

本県における部活動地域移行の現状と課題について



令和 6 年 1 月 24 日(水)
総合教育センターIT教育棟
県教育庁保健体育課 大嶺 哲司

運動部活動改革の背景

なぜ、部活動改革を行う必要があるのか

●少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難。学校や地域によっては存続が厳しい。

●必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難。

学校における部活動改革の必要性

【部活動の意義】

- 生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保。
- 生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養。生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築等。

【今後の部活動における課題】

- 少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難。学校や地域によっては存続が厳しい。
- 必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難。



- 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保。
- 「地域の子供たちは、地域で育てる」という意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用。生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。
- 生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備。スポーツ・文化芸術による「まちづくり」。

運動部活動地域移行の経緯

(1) 運動活動の在り方に関する総合的なガイドライン (H30.3 スポーツ庁)

- 休養日（週2日以上：平日1日以上、休日1日以上）の設定
- 活動時間（平日2時間程度、休日3時間程度）の遵守
- 学校と地域が協働・融合したスポーツや芸術文化の環境整備を推進
- 日本中体連は、主催する大会の参加資格の在り方等の見直し
- 文化部活動に関わる全国組織等は、主催する大会等の参加資格のあり方等の見直し

(2) 学校における働き方改革に関する取組の徹底 (H31.3 文科省)

- 採用や人事配置等に際し、部活動の指導力は付随的なものとして位置づけるよう留意
- 高校等の入学者選抜における部活動に対する評価の在り方を見直し
- 生徒や教師の数等を考慮した部活動の設置数の適正化
- 生徒の機会確保に資する合同部活動や地域クラブ等との連携推進

運動部活動地域移行の経緯

(3) 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 (R2.9 文科省、スポーツ庁、文化庁)

- 教師が休日の部活指導に携わる必要がない環境を構築
- 平日の「学校部活動」と休日の「地域部活動」の連携 (R5から段階的移行)
- 主に地方大会の在り方の見直し
- 主として公立中学校を対象
- 高校も同様の考え方を基本とするが、部活動が学校の特色となっているケースに留意 (この場合、設置者は教師の負担軽減を考慮した指導体制を構築)

部活動を生徒及び教職員の双方にとって望ましく、持続可能なものとするためには、従来の枠組にとらわれない、**新たなスタイルを確立**する必要がある。

運動部活動地域移行の経緯

(4) 学校部活動の地域移行に関する検討会議提言 (R4.6 スポーツ庁有識者会議)

- まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末まで、改革集中期間として取り組む
- 様々な具体的課題への対応について提言

(5) 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン (R4.12 スポーツ庁・文化庁・文科省)

- 運動部活動・文化部活動を統合した上で全面的に改定
- 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行は子ども達の活動機会を確保するために重要
- 地域クラブ活動は、地域の運営団体・実施主体が行うことになる一方、生徒の望ましい成長のため、学校との連携が重要
- 休日の学校部活動の地域連携や地域移行の達成時期について、国としては一律に定めず、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す

「中学校の部活動」はこのままでは存続できないとして スポーツ庁から「部活動の地域移行」の方針が発表。



令和4年6月、スポーツ庁の有識者会議は、**公立中学で休日の運動部活動の指導を地域のスポーツクラブや民間事業者に委ねる「地域移行」を2025年度末までに実現すべき**だとする提言を室伏広治スポーツ庁長官へ提出した。

目指す姿

- ① **少子化**の中でも子供たちが生涯にわたり、スポーツを楽しむ機会を確保
- ② **学校の働き方改革**を推進し、学校教育の質も向上させる
- ③ **地域の持続可能なスポーツ環境**を整備する

地域移行のポイント

1. **改革推進期間：令和5年度～7年度末までの3年間**
2. **達成時期：国としては一律に定めず、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す**
2. **指導者：地域の指導者及び、先生の兼職兼業も可能に。**
3. **実施主体：多様な地域スポーツ団体**
(総合型地域スポーツクラブ、少年団、民間のスポーツクラブ、プロスポーツチームなど)
4. **活動場所：学校の体育施設、公共施設、スポーツ団体の施設など**
5. **財源：受益者負担、自治体の補助、など**

※人材・財源・施設・大会の在り方など様々な課題がある。

中学校部活動顧問の現状①

公益財団法人日本体育協会（2014年）「学校運動部活動指導者の実態に関する調査報告書」

体育×経験あり

13.7%

「担当教科が**保健体育**」かつ「現在担当している部活動の**競技経験あり**」

体育×経験なし

6.2%

「担当教科が**保健体育**」かつ「現在担当している部活動の**競技経験なし**」

体育以外×経験あり

34.3%

「担当教科が**保健体育以外**」かつ「現在担当している部活動の**競技経験あり**」

体育以外×経験なし

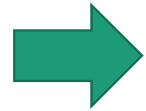
45.9%

「担当教科が**保健体育以外**」かつ「現在担当している部活動の**競技経験なし**」

中学校部活動顧問の現状②

体育以外×経験なし

45.9%



顧問が感じている問題・課題

1. 自分自身の専門的指導力の不足

39.5%

2. 公務が忙しくて思うように指導ができない

25.6%

3. 自分の研究や自由な時間の妨げとなっている

14.9%



専門的知識を持った指導者による指導を受ける
環境を整備する必要がある

R4 運動部活動における休日の地域部活動移行についてのアンケート調査

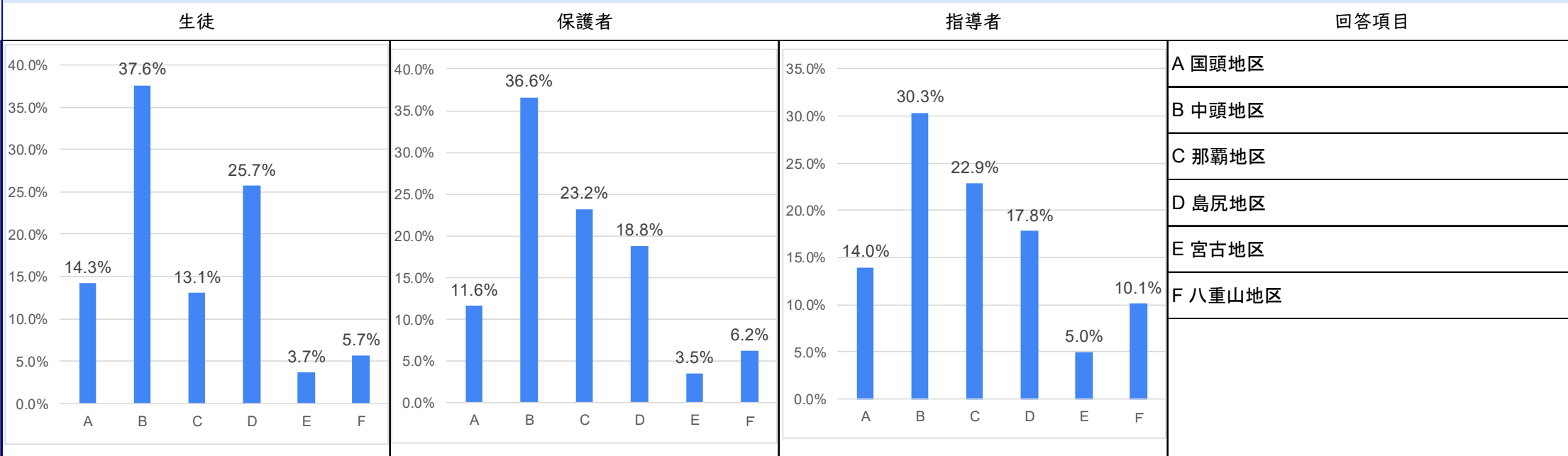
沖縄県中学校体育連盟（調査期間：R4.11月7日～28日）

生徒：n2784

保護者：n2083

指導者：n989

【質問】 あなたの所属地区を選択してください。

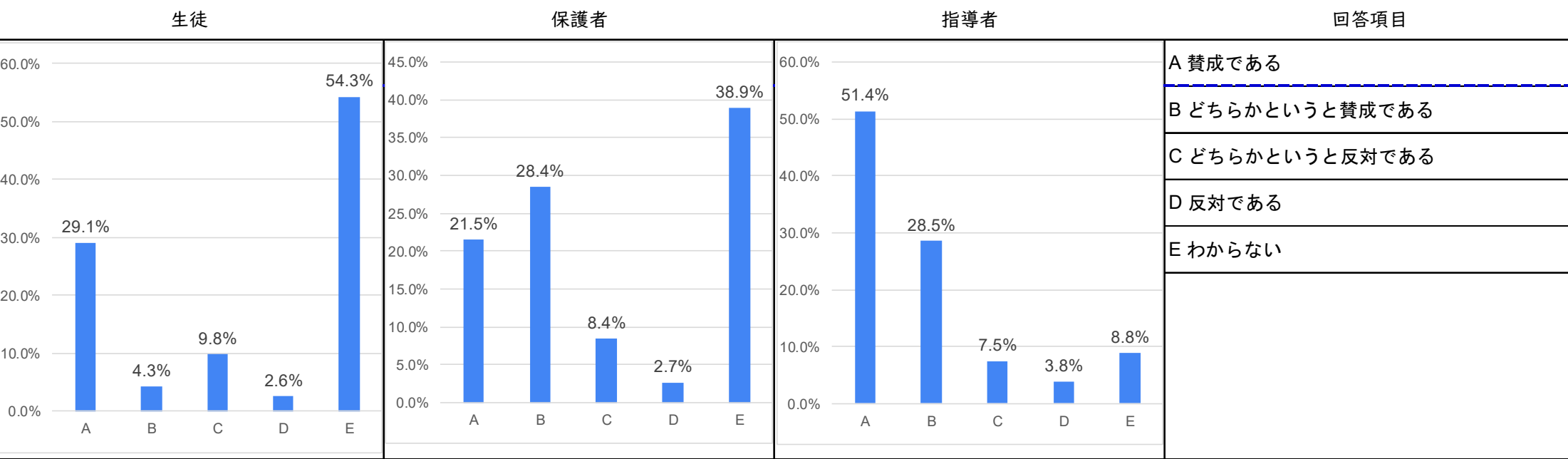


【結果と考察】

○生徒・保護者からは、2,000人を超える回答をいただいた。指導者についても管理職も含め、989人と多くの回答を得ることができ、様々な回答を得ることができた貴重なアンケートとなった。

さらに多くの意見を取り入れ現状を把握していくため、QRコードを使用したアンケート調査を行っている。手軽に回答できるので、次年度はさらにアンケートへの協力を強化していきたい。

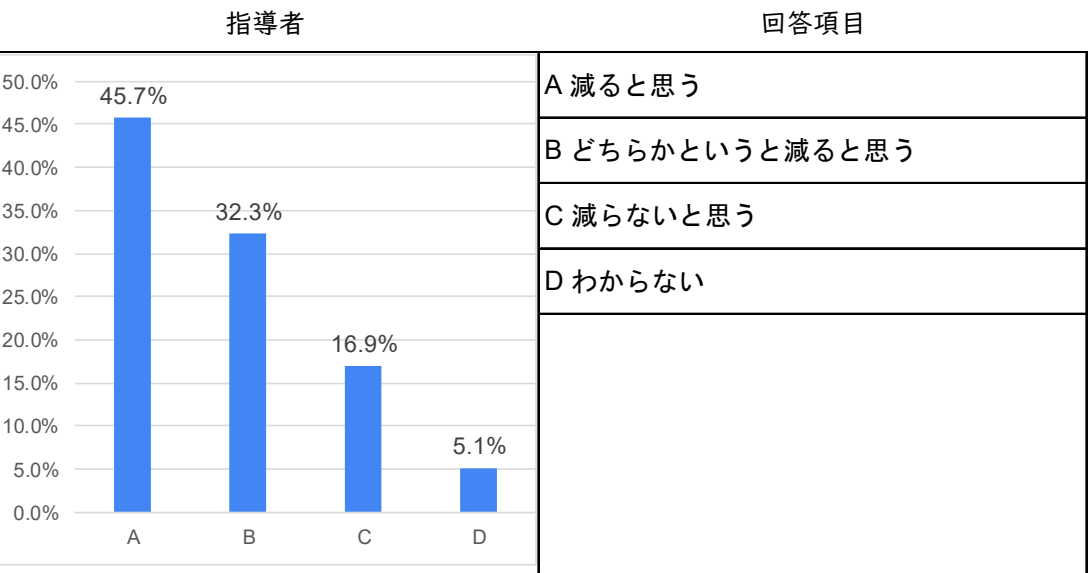
【質問3】「休日の地域部活動移行」についてどう思いますか。



【結果と考察】
 ○賛成と回答している生徒は、33.4%。保護者は49.9%であり、指導者は79.9%である。
 一方、「C どちらかという反対である」「D 反対である」「E わからない」と回答している方の割合は、生徒・保護者ともに半数以上となっている。
 生徒と保護者については、「E わからない」と回答している方の割合が非常に高い。
 上記項目と同様に、県・市町村教育委員会、学校、中体連ともに、「休日の地域部活動移行」の内容についてどのように周知していくのかが課題となっている。

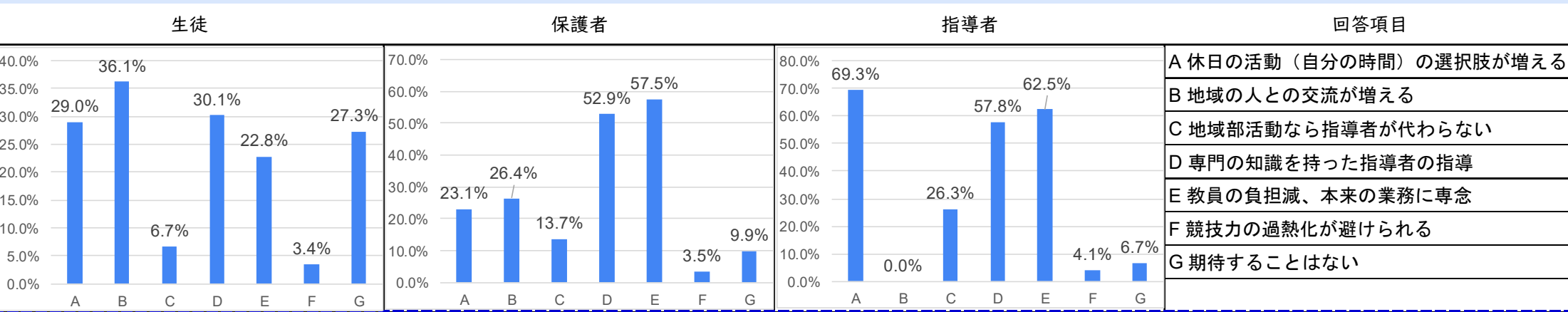
※生徒への質問項目については、保護者・指導者の質問項目と表現を変え、「A 生徒にも教員にも良い」「B 生徒に良いが、教員にはよくない」「C 生徒に良くないが、教員には良い」「D 生徒にも教員にも良くない」「E わからない」とした。

【質問4】「休日の地域部活動移行」を実施することで教員の負担は減ると思いますか。 ※指導者のみの質問項目



【結果と考察】
 ○「A 減ると思う」「B どちらかというが減ると思う」の割合が78%である。「休日の地域部活動移行」の実施により教員の業務負担軽減に繋がると考えている指導者が多いことが分かる。
 一方、「C 減らないと思う」と回答した方の中には、大会運営・事務手続き等について不透明の状態であることが原因であると考えられる。

【質問5】 「休日の地域部活動移行」に対する「期待」について、あてはまるものを選んでください。（複数回答可能）



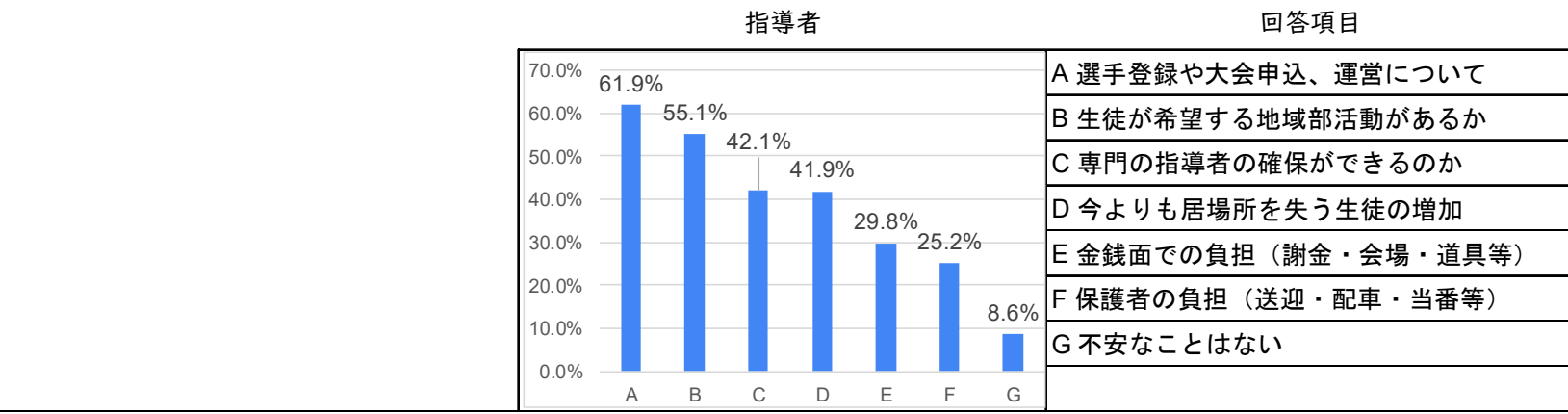
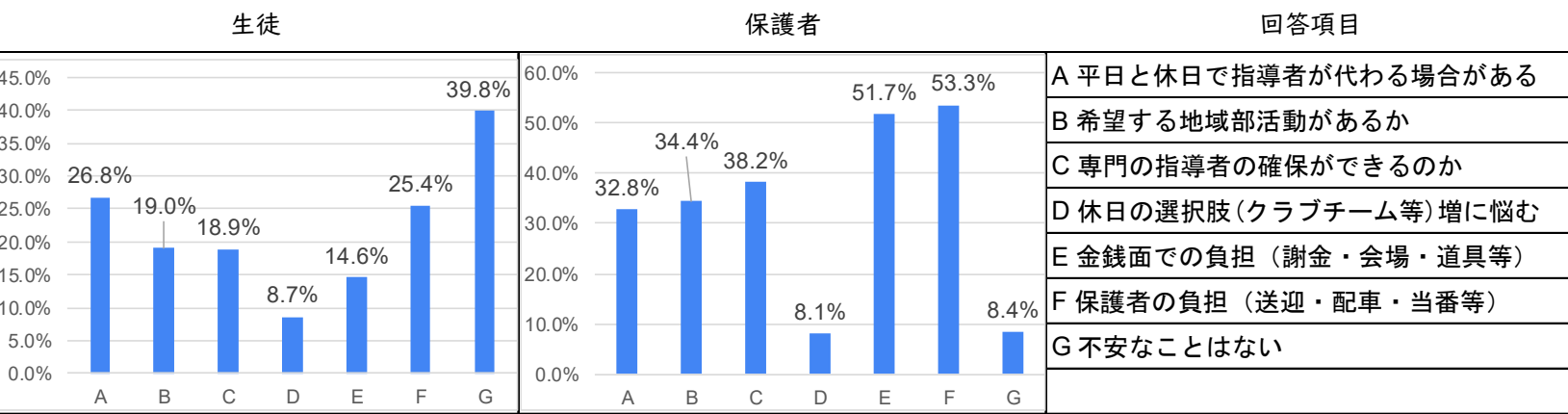
【結果と考察】

○保護者・指導者については、「D 専門の知識を持った指導者の指導を受けることができる」の回答が半数を超えているが、生徒の回答は、3割程度である。生徒アンケートからは、「B 地域の人との交流が増える」「A 休日における活動の選択肢が増える（休日の自分の時間が増える）」が多いことから、近隣校の生徒と活動する機会が増えるという期待と、楽しく地域に根ざした活動を望んでいることが伺える。しかし、「G 期待することはない」との回答が3割程度あるため、今後の説明が重要ポイントである。

「E 教員の負担減、本来の業務に専念できる」にも生徒および保護者から多くの回答を得ており、教員に対してある程度の理解を得ている事も分かる。

※「休日の地域部活動移行」に関するアンケートのため、指導者の立場から様々な捉えがあるだろうと考え、指導者アンケートから「B 地域の人との交流が増える」を外した。

【質問6】 「休日の地域部活動移行」に対する「不安」について、あてはまるものを選んでください。（複数回答可能）



【結果と考察】
 ○生徒・保護者アンケートで多かった回答が、「F 保護者の負担(送迎・配車・当番等)」である。これまで、学校で活動していたため、保護者の負担は軽減されていた現状からの回答数値であることが分かる。生徒アンケートからは「A 平日と休日で指導者が代わる場合がある」事が不安な事として一番割合が高い。保護者アンケートでは「E 金銭面での負担(謝金・会場・道具等)」の割合も5割を超えている。学校部活動の費用ではあまり要しなかった部分の費用が掛かることに不安は大きいと考えられる。指導者アンケートからは、「A 選手登録や大会申込、運営について」の割合が一番高い。先ほどと同様に、大会運営・事務手続き等について不透明の状態であることが考えられる。

学校及び総合型地域スポーツクラブ（沖縄県）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校数	152校	149校	149校	150校
生徒数	48,763名	49,716名	49,896名	50,405名
部活動数	1,420部	1,453部	1,374部	1,464部
加入率	57.7%	56.0%	53.3%	50.6%
外部コーチ数	900名	979名	978名	941名
部活動指導員数	53名	52名	71名	110名(8月時点)
合同チーム数	コロナ感染拡大の為 未調査	20チーム	25チーム	28チーム
地域スポーツ団体 (県中体連認定R5～)	—	—	—	27団体(夏季総体) 12団体(地区新人)
総合型地域 スポーツクラブ数	64クラブ	63クラブ	63クラブ	16クラブ

※参考文献

- ・生徒数、学校数：学校基本統計(沖縄県企画部統計課)
- ・部活動、外部コーチ数：沖縄県中体連「令和5年度 会報」

学校部活動外のクラブチーム等の費用（参考）

競技種目	名称	月謝 ※入会金・年会費	保険	登録料
サッカー	A	10,000円	1,000円未満	1,600円
	B	13,000円 ※13,000円(入会金) ※13,000円(年会費)	年会費込み	年会費込み
	C	11,000円 ※10,000円(年会費)	月謝込み	月謝込み
バスケットボール	D	4,980円 ※11,000円(入会金) ※1,100円(年会費)	年会費込み	
陸上競技	E	6,600円 ※5,400円(入会金)	入会金込み	1,500円 ※協会年間登録料

※ 令和4年8月調べ

運動部活動の地域移行に関する検討会議（R4～）

別表 1			
令和5年度 沖縄県運動部活動の地域移行に関する検討会議 委員名簿			
第3条関係			
	氏名	所属等	役職
1	宮城 政也	琉球大学教育学部 大学院地域共創研究科 教授	委員長
2	慶田花 英太	沖縄国際大学産業情報学部 准教授	副委員長
3	平良 朝治	(公財)沖縄県スポーツ協会 専務理事	委員
4	石塚 大輔	スポーツデータバンク沖縄 代表取締役	委員
5	金城 正樹	県教育庁保健体育課 課長	委員
6	嘉数 晃	沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課 課長	委員
7	米須 薫子	沖縄県教育庁生涯学習振興課 課長	委員
8	宮城 肇	沖縄県教育庁義務教育課 課長	委員
9	神谷 良昌	沖縄県スポーツ少年団 本部長	委員
10	山城 良嗣	沖縄県市町村教育委員会連合会 副会長	委員
11	岸本 洋平	沖縄県PTA連合会 会長	委員
12	與那覇 正樹	沖縄県中学校長会 会長	委員
13	平良 亮	沖縄県中学校体育連盟 会長	委員
14	城間 敏生	沖縄県高等学校体育連盟 会長	委員
15	上江洲 寿	沖縄県教育庁働き方改革推進課 課長	委員

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

III 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
 - ※ 地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組むつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

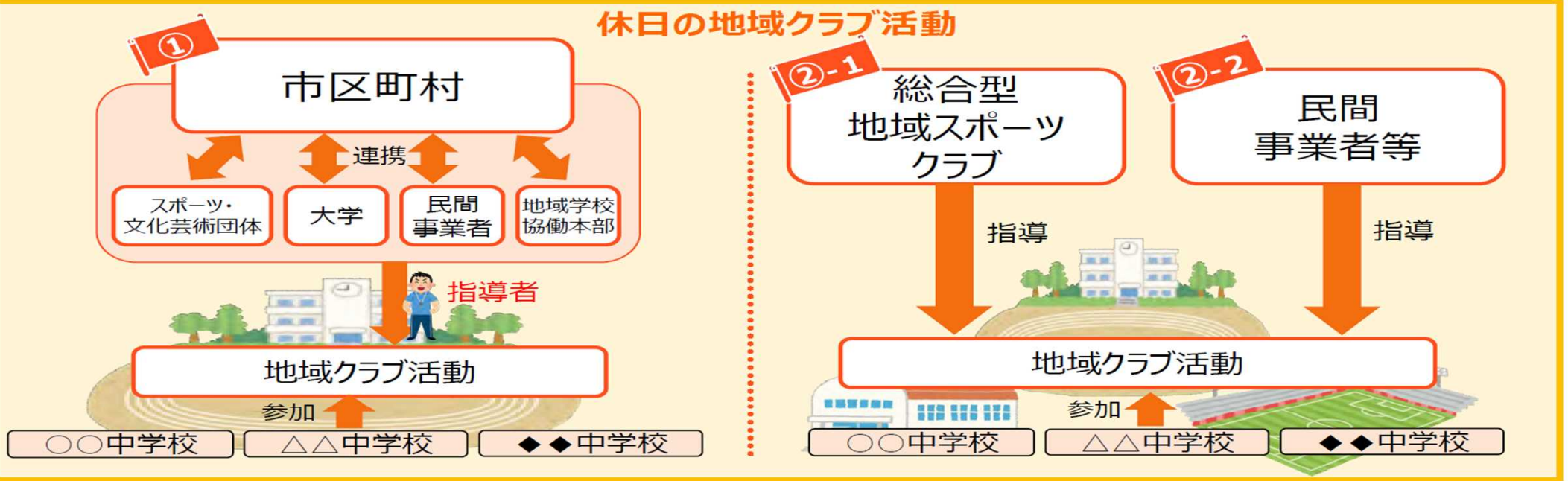
学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
 - ※ 日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・ 全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

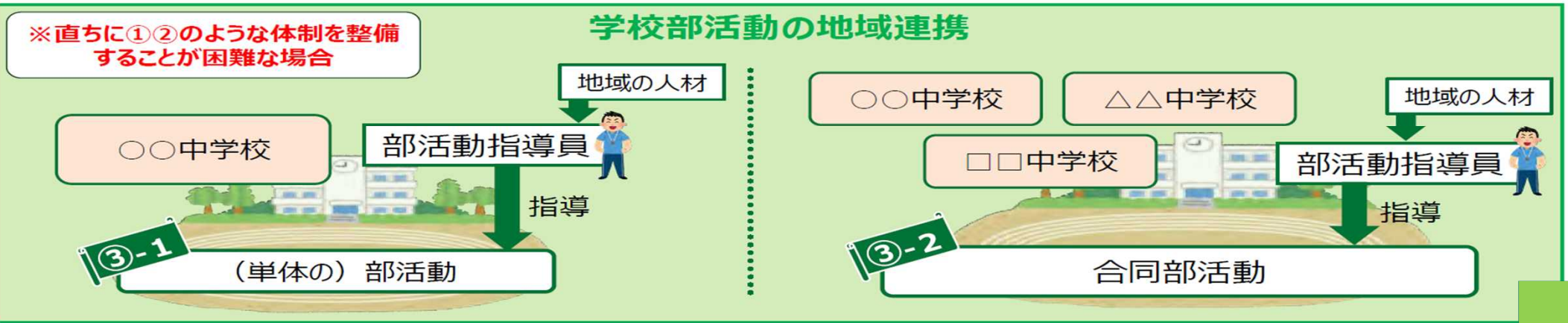
部活動の地域移行の流れ (スポーツ庁資料より)

休日の地域クラブ活動



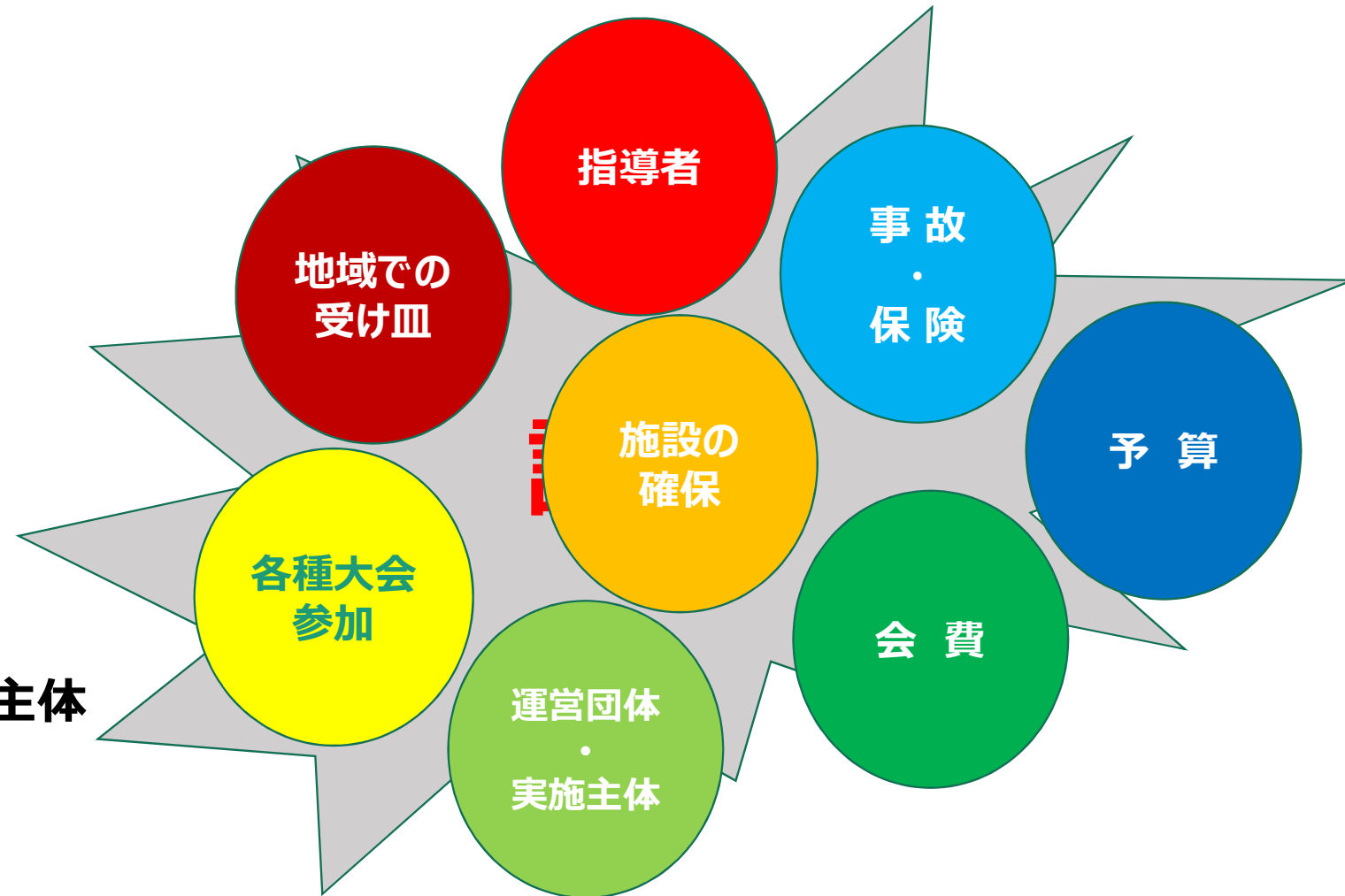
※直ちに①②のような体制を整備することが困難な場合

学校部活動の地域連携



運動部活動地域移行に際しての課題

- (1) 地域での受け皿
- (2) 指導者
- (3) 施設の確保
- (4) 各種大会
- (5) 会費
- (6) 事故・保険
- (7) 運営団体・実施主体
- (8) 予算



部活動地域移行に関する講演会・シンポジウムについて

令和5年度運動部活動の地域移行に関する 講演会及びシンポジウム

基調講演

「運動部活動改革とこれからの
地域スポーツクラブ活動」

(公財)日本学校体育研究連合会 会長 友添 秀則 氏

シンポジウム

「地域に根ざした新たなスポーツ環境の整備に向けて」

～持続可能な地域スポーツ活動を目指して～

コーディネーター：沖縄県総括コーディネーター 石塚 大輔 氏

シンポジスト：国立琉球大学 教授 宮城 政也 氏

うるま市教育委員会 教育長 嘉手刈 弘美 氏

沖縄県スポーツ少年団 神谷 良昌 氏

鹿児島県立短期大学 教授 興籍 幸朝 氏



日時：令和5年11月14日（火）13:45～16:45

場所：沖縄県立総合教育センター（多目的棟）



沖縄県教育委員会

その他、今後の取り組み等について(予定)

(1) 実態調査アンケート等の実施

(2) 兼職兼業・施設借用

(3) 人材バンク・指導者

地域スポーツクラブ活動体制整備事業等

令和6年度予算額（案） 2,738,192千円
（前年度予算額 2,470,899千円）



令和5年度補正予算額 1,431,951千円

方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業

10億円（10億円）
14億円【令和5年度補正予算額】

委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツの推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
 - 人材の発掘・マッチング・配置
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
 - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ協会、競技団体、大学、企業等
 - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
 - まちづくり・地域公共交通

- 面的・広域的な取組**
 - 地域クラブ活動の拡大
 - 市区町村等を超えた取組
- 内容の充実**
 - 複数種目、シーズン制
 - 体験型キャンプ
 - レクリエーション的活動
- 参加費用負担支援等**
 - 困窮世帯の支援
 - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
 - 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけでなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などとの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。
※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意義的取組を想定

★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

<主な政策課題>

- 多様なスポーツ体験の機会の提供
- 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
- 体育・スポーツ系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート人材等の活用
- 学校体育施設の拠点化や社会体育施設との一体化などによる地域スポーツの活動拠点づくり
- 動画コンテンツ等の活用
- 多様なニーズに対応した大会の開催 等

(2) 課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の検討
- 運営形態の種類や競技ごとの地域クラブ活動のモデル・プロセス、組織マネジメント等の分析・検証
- 単一自治体での対応が困難な場合の地域クラブ活動の整備促進方策の検討 等

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。
※2 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用。

II. 中学校における部活動指導員の配置支援

15億円（12億円）

補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

部活動指導員の配置を充実【13,000人】

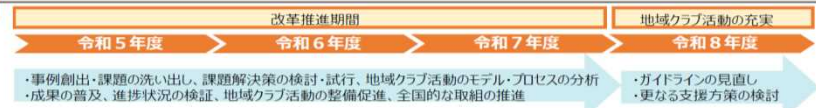
III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

3億円（3億円）

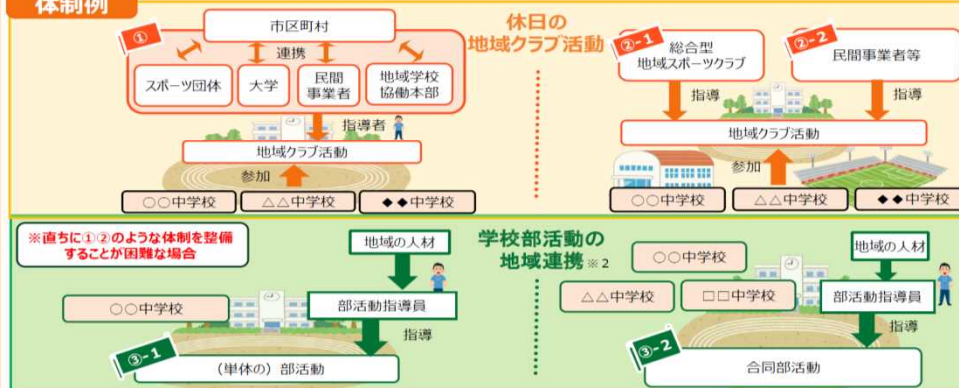
補助・委託

- 上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。
- 公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等）
 - 指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施等。
 - 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。
 - デジタル動画を活用した部活動・地域クラブ活動のサポート体制の構築（ポータル新設）

方向性



体制例



* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、あくまでも一例である。

(担当：スポーツ庁地域スポーツ課)